

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 23 年度)

一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）は、平成 23 年度の調査研究活動として独自のプロジェクト調査研究のほか、関係団体からの委託を受けて各種の調査・研究事業を実施・発表いたしました。本資料はそれら調査・研究の報告書要旨及び活動概要をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

〔目次〕

I 調査研究事業

1. 中国経済の要点～対中ビジネスを見る視点～ …………… 1
2. 金融危機後の欧州経済・Europe2020 を睨んで …………… 3
3. 海外に活路を見出す日本と米国 …………… 6
4. 進展する日本経済のサービス化 …………… 16
5. ASEAN 中国 FTA（ACFTA）の運用状況調査 …………… 19

II 統計データ整備と分析

1. 世界主要国の直接投資統計集（2010 年/2011 年版）II.国別編 …………… 22
2. 世界主要国の直接投資統計集（2011 年/2012 年版）I.概況編 …………… 27
3. ITI 国際直接投資マトリックス（2011 年版） …………… 29
4. 日本の商品別国・地域別貿易指数（2011 年版）
貿易指数データの作成に関する調査研究 …………… 34

III 経済分析手法の開発

1. 日本産業連関動学モデル（JIDEA）の構築（更新）と活用 …………… 36

IV 情報提供媒体

1. 季刊 国際貿易と投資 …………… 37
2. ホームページ …………… 39
3. “フラッシュ”（ホームページ常設欄） …………… 44

I 調査研究事業

1. 中国経済の要点～対中ビジネスを見る視点～

イ. 調査の目的

中国経済は大きな転換期を迎えている。世界経済におけるプレゼンスが向上する一方で、世界経済の変動から受ける影響も大きくなってきている。日中経済関係も大きな岐路にさしかかっている。この数年、中国経済における日本のプレゼンスは相対的にではあるが、徐々に低下しつつある。

そんな中、中国経済には、これを動かす独自の方向舵がある。本稿では、「対中ビジネスのリスクとチャンス研究会」での報告をもとに、中国経済の要点を概観し、これを動かす独自の方向舵として、特に、法制、人民元、日系中小企業、人材などに焦点を当てている。そのいずれも対中ビジネスを行なう上で重要な視点であることから、調査目的とした。

ロ. 調査結果の概要

第1章 新しいリーガルリスク・マネジメントの検討～社会的責任を果たす会社経営手法～

中国進出企業は、中国の経済政策的背景に適用した会社の機関設計や内部統制のあり方を考えたリーガルリスク・マネジメントを検討する必要がある。このように言うのは、中国で会社の社会的責任に関する立法や業界の規定が定められて、この中で会社の機関設計に関する指導的な定めも盛り込まれており、ISO26000 に対しても関心が示されるようになってきているからである。会社の機関設計という面においては、従業員取締役・従業員監査役制度がコーポレート・ガバナンスの一つの手段として、さらには和諧社会形成の手段として外資企業に対しても取り入れられるようになる可能性がある。

第2章 円－人民元直接交換市場の実現に向けて

2009年7月、中国当局は人民元を対外決済に使用することを認め、人民元国際化の第一歩を踏み出した。その目的は米ドルへの過度の依存からの脱却にある。一方、国内金融政策への悪影響や人民元レートコントロール困難化の恐れもあるため、海外との間の自由な資金流入や海外市場における自由な人民元レートの形成は当面規制され続け、人民元は海外において不便な通貨であり続ける。従って日本と中国の間のクロスボーダー取引では人民元建てだけでなく円建て取引を増加させることも日中双方の利益に合致する。また銀行間外国為替市場では円と人民元の売買の間にはほぼ100%米ドルが介在するが、米ドルを介在させない円－人民元直接交換市場を実現することも両国の利益となる。

第3章 日系中小企業の中国市場開拓：その現状と課題

日系中小企業の中国市場開拓は着実に進展しているが、その主たる販売先は依然として日系企業に止まっている。このような現状は、日系企業になじみの薄い中国市場の構造と大きく関連している。中国市場は、急成長しており、企業間関係が流動的であり変化も速い。また、中国市場はローエンド需要の規模が大きく、ローカル企業は低価格志向が強い。さらに、未熟な市場である中国には非正規な取引慣行が多数存在している。こうした状況のなかで、高い技術力を駆使してキーパーツを提供している中小企業、もしくは顧客との綿密な調整や積極的な情報共有を徹底した中小企業のほうが、非日系企業向けの販売に成功している。

第4章 企業内部から見る IT 企業の中国進出

現在日本で最も元気、最も儲かっているのは IT 産業だ。潤沢な資金を持つ Game 企業、Smart Phone 企業は急速に海外進出する。しかし、そもそもこれらの企業はこの2、3年の間に急成長したところが多く、日本本社すら内部の組織構成、人事制度が完備されてない企業が多い。こうした企業では海外法人を設立する場合、とりあえず Marketing と開発者がいればなんとかなるという甘い考えが目立つ。対中進出を考える場合、これに加えて、バックオフィスを充実することが肝要である。

第5章 中小企業の海外人材確保と育成～中国の場合を中心に AOTS への提言～

中小企業が中国に進出する際に直面する最大の課題は「現地人材の確保と育成」である。資金力、情報収集能力に恵まれない中小企業はいかに欲しい人材を確保し、育成するのか。中国が長年、海外技術者研修協会 (AOTS) に企業研修生を派遣してきた経緯を検証し、その成果を台湾と比較。一方で現地人材の採用・育成に際し、AOTS の中小企業研修制度を利用した日本企業への聞き取りを実施・分析した。結果、帰国研修生で結成された AOTS 同窓会の活用も有効ではないかとの結論に達した。

第6章 中国経済の最近のリスクとチャンス

中国経済が大きな転換期を迎えている。2011年12月の中央経済工作会議のキーワードは、「稳中求進」(安定成長)であった。「内憂外患」という四語がメディアに目立っている。

物価上昇、不動産バブル、中小企業の経営難、EU 債務危機に代表される世界経済の停滞など、中国経済の国際化が進めば進むほど、内憂と外患が複雑に絡み合う。世界経済は、過去20年間に3度の危機を経験している。1997年のアジア通貨危機、2008年の米国発金融危機、そして、昨今の EU 債務危機である。今中国経済は、この3つの危機を引き起こした要因を内包しつつ、「稳中求進」の道を模索している。本稿では、中国経済と3つの危機との共通項を大胆に仮設してみた。

2. 金融危機後の欧州経済 — Europe 2020 を睨んで

イ. 調査の目的

リーマンショックに始まる世界経済金融危機は、EU 経済にも大きな影響を与えた。欧州委員会によると 2009 年には GDP が前年比マイナス 4%、工業生産も 90 年代の水準に落ち込み、失業者も 2,300 万人に達した。景気対策として財政出動を行ったこともあり、財政健全化の努力も大きく損なわれ、財政赤字の GDP 比は 7%、政府債務残高は同じく 80%を超えた。個別のメンバー国を見るとギリシャに見られるように危機はもっと深刻である。返済が疑問視されるほどの財政赤字、失業者の増大、低成長、構造改革の遅れなどがあらわになった。共通通貨としてのユーロも制度的な問題点が再浮上してきている。

日本と同様少子高齢化が進み、福祉の見直し迫られている欧州は、グローバル経済では新興国の追い上げなどもあり、厳しい立場に立たされている。EU ではこのような問題意識から、新経済成長戦略「Europe 2020 (欧州 2020)」を策定し、「知識」「低炭素」「高雇用」を成長のカギと位置付け、経済危機の克服および一層の成長を図ろうとしている。

このような背景を踏まえ、世界経済金融危機からの欧州経済の回復過程を検証するとともに、今後の成長戦略を展望し、また金融、自動車など欧州の主要業界について現状および将来戦略の分析を行った。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章

ユーロ国債危機に苦しむ EU は、2 つの構造問題に直面している。中東欧の移行国での高成長と中心国 EU15 での生産性上昇、という EU 経済の 2 つのエンジンが、ともに陰りをみせ始めたのである。中長期的な潜在成長力の大幅低下を懸念した EU は、野心的な成長戦略、「欧州 2020」を策定するとともに、単一市場の強化と戦略的通商政策の展開を開始した。一方、労働市場と税制とを柱に、すでに包括的構造改革を断行していたドイツは、ヨーロッパで一人勝ちを続けている。欧州各国は「欧州 2020」の実現を本格化するとともに、ドイツから学び、財政健全化と構造改革とに努めようとしている。

第 2 章

今日、EU は未曾有の債務危機・金融危機・ユーロ危機に直面して、リスボン戦略の後継となる新しい長期の経済成長戦略「欧州 2020」を策定し、EU 経済の再生という課題に果敢に挑戦しようとしている。現下のトリプル危機からの早期脱却が「欧州 2020」戦略達成の基盤になることは当然のことであり、2011 年 10 月のユーロ圏首脳会議と EU 首脳会議(欧州理事会)で合意したギリシャ支援の民間負担増、欧州金融安定

基金(EFSF)の規模拡大、欧州の銀行の資本増強の3つの課題を含む「包括戦略」の実効が第1歩となろう。さらに、「欧州2020」戦略の成功を担保するための枠組みとして、「ヨーロッパ・セメスター」がどこまで機能し、効果を挙げうるのかが大きな課題となろう。そこで、欧州理事会が総合的に関与し、成長と雇用に向けたEU全体の戦略と加盟国ごとの戦略の実施状況を点検・監視することがきわめて重要となろう。

第3章

評価対象国発行のソブリン債券の安全性、流動性、支払能力を検証することが任務である格付け会社の国別分類は、実は資本主義経済制度のあり方と大きな関連性を有する。1月13日に発表された欧州連合加盟国の格付けランキングの分類をブレンのトリリンマ理論、アマブルの資本主義類型論、制度学派の考え方などと比較する。ユーロ危機の今後は財政規律についてドイツ、流動性についてIMF・ECB、監視について格付け機関の3者の力関係で動くが、大陸及び南欧諸国の制度モデルとの整合性を通じて、危機が新たな局面に入っていくものと考えられる。

第4章

危機を脱するためには、EU経済の潜在成長力を高めることが不可欠である。こうした認識の下、EUでは「欧州2020」と呼ばれる中期成長戦略が策定されている。そのなかで重視されているのは研究開発であり、これを活性化するためには、人材育成が急務といえる。EUにおいてはエラスムス計画と呼ばれる学生交流計画が実施されているが、本格化したのは、2000年代に入ってからである。この計画が奏功するようだと、いずれEUの潜在成長力は強化される可能性がある。

第5章

欧州銀行の危機拡大は、単一銀行市場の発展を見越した積極経営による銀行巨大化により、流動性、損失吸収力などで外部ショックに対応しきれなくなったことによる。欧州経済領域の健全性を前提に国債が保有されたが、ソブリン債権の懸念増大は金融機関の破綻懸念につながり、危機の伝染を呼んだ。自己資本増強に加え、過剰な利潤追求を避け、納税者負担を最小化するために、銀行の規模圧縮と公的支援の範囲の明確化が今後求められる。

第6章

欧州では、2008年からの金融危機、景気後退により、自動車市場が縮小した。政府の需要喚起策にもかかわらず、2007年の市場規模に戻るのに長期間かかる。さらに2012年からEUでCO2排出量規制が強化され、都市交通政策で自動車の使用規制やクリーン化が要求されるため、自動車メーカーの対応コストが増大する。そのため、欧州の自動車メーカーは、コスト競争力の強化と、新興国市場での生産・販売の拡大に力を集中している。

第7章

ドイツは2011年夏、福島原発事故を受けて、原子力発電から撤退するエネルギーシフトを決定した。ドイツが脱原発を決定した背景には、政治的には2011年の地方選挙で野党の社会民主党（SPD）や環境政党の緑の党が躍進したことが挙げられる。また、経済的には、①再生可能エネルギーの発電比率が90年代以降急速に高まったこと、②発電コストの安い褐炭が国内に豊富に賦存していること、③電力が不足した場合でも欧州連合（EU）の共通エネルギー政策により近隣諸国間で電力の融通が可能なこと、などがシフト決定を容易にした要因として考えられる。

しかし、ドイツがエネルギーシフトに成功するためには、電力網の拡充などインフラの整備・拡充や、エネルギーの利用効率の改善など解決すべき課題も多い。

ドイツのエネルギーシフトは、今後、フランスなど原発維持を政策として掲げている欧州諸国はもちろんのこと、世界の原発保有国のエネルギー政策にも大きな影響を与えることが予想される。

第8章

ギリシャ危機は同国の財政赤字統計の修正で始まったが、時系列的に見てみると、ギリシャの財政緊縮策もEU等のギリシャ支援も不徹底で、危機はアイルランド、ポルトガルにも拡大、EUは第2次ギリシャ支援策の実施を迫られている。

ギリシャは観光業と海運業以外に競争力のある産業を持たず、過去においても財政赤字の問題を抱えていた。ギリシャは肥大化した公的部門、強い既得権益、脱税・汚職の蔓延など構造的問題を抱えており、財政赤字削減に必要な改革は容易ではない。

ドイツは、EUの経済大国として、またユーロの受益国としてギリシャ支援を期待されているが、同国はかねてからの主張である財政規律の強化、維持を求め、ECBの役割の強化やユーロの財政支援基金の拡充には反対している。

現在のユーロ危機は様々な問題を明らかにした。ユーロ圏の財政政策の統一、EUの南北間の競争力格差などである。

3. 海外に活路を見出す日本と米国

イ. 調査の目的

日本は 90 年代からデフレの状態にあり、いまだに「失われた 20 年」を払拭するには至っていない。デフレの脱却には大きな需要を見出し、それをテコに新たな成長軌道に移る必要がある。しかし、国内の需要は高齢化の進展から、自律的に拡大するには力不足である。

米国は 2007 年の金融危機や翌年のリーマンショックから、個人消費や住宅投資などが大きく低迷することになった。成長の低下から失業率が上昇し、所得の伸びが低迷した。欧州では債務危機が発生し、当面は財政再建が続くため、米国同様に消費や設備投資による内需主導の成長は難しい。

2012 年に入り、米国の企業収益が拡大し雇用に明るさが見えてきているが、オバマ大統領は依然として輸出拡大による成長を掲げている。欧州はこれまでもそうであったように、これからも当分の間は輸出主導で経済成長を図らざるを得ない。

日本は、大震災対策から生まれる復興需要はあるものの、新興国の需要を取り込んだ成長は不可欠である。円高を契機に海外への投資は活発化しているし、海外の需要開拓は喫緊の課題である。この報告書は、こうした日本と米国の海外展開にあたっての課題と対応を取り扱っている。

ロ. 調査結果の概要

第 1 章 欧州債務危機と米国の景気情勢から見えること

EU はギリシャへの支援策に合意し、欧州の債務危機が一旦は回避された。ギリシャ支援策の実行により、1 つの山場を乗り越えたものの、ギリシャなどの財政再建がこうした支援策や財政規律の強化についていけないならば、ユーロ離脱もありえる。

また、スペイン、イタリアやフランスなどの主要国まで債務危機が重度に悪化するような事態になれば、ユーロ圏の解体の可能性がないわけではない。しかし、現実には、ユーロ圏を維持する試みが今後も続けられていくことになる。

米国経済においては、失業率が低下傾向にあり、企業収益が改善している。欧州債務危機が大過なく過ぎるならば、米国企業業績の回復は賃金の上昇、そして消費の拡大につながる。2012 年 2 月のギリシャ支援の合意で、その可能性は高まりつつある。

しかしながら、世界的な需要の低迷から、欧米を中心に各国とも輸出主導の景気回復を目指さざるを得ない。米国も輸出の拡大のためには、企業収益が好転していても、平均賃金を直ちに金融危機前のように引き上げる状況にはない。

したがって、米国においては、やや明るい材料が増える中で、失業率の低下や所得の増加が少しずつ好転し、緩やかに景気が回復していくものと思われる。

欧州債務危機の一時的な回避と米国経済の回復基調の兆しにより、円高の修正が 2012 年 2 月から進行している。日本の経常黒字の縮小傾向、及び日銀のインフレター

ゲットの目標設定(1%)と 10 兆円の国債買い入れが、円安への動きを後押ししている。

しかし、今後の日本の貿易赤字は修正局面を迎えることがあると思われるし、米国のバーナンキ米連邦準備制度理事会(FRB)議長は 2014 年までは金融緩和姿勢を維持すると明言している。

したがって、当面の間は、現在の円高の修正が進む中で、欧州債務危機の揺り戻しや原油価格のアップダウン等に応じて、円の動きは一進一退を繰り返す公算が高いと思われる。

また、欧州債務危機や米国の貿易赤字などを背景に、世界的な輸出競争が出現すると思われる。こうした中で、中国も含めて、TPP などの FTA の創設が一段と活発化することが予想される。日本としては、FTA の自由化率を高める努力が求められている。

第 2 章 2016 年の米国経済の地位の低下と中国の台頭

市場為替レートで換算した各国 GDP は、物価の低さから見かけの所得よりも大きい新興国の購買力を十分に反映していない。したがって、それに基づく我々のグローバル市場観は、新興国を中心に激しく変化する世界の購買力の実態から 10 年遅れている。そこで、今後の正確な海外市場戦略を描くには、各国の購買力平価 GDP の構造変化を把握することが不可欠だ。

IMF データによれば、中国の購買力平価 GDP は 2016 年には米国を逆転しトップに、インドは 12 年には日本を抜いて 3 位になると見込まれる。日本は、01 年には中国に抜かれ 3 位に、12 年からは 4 位に後退。日本を除く世界の上位 50 カ国の購買力平価 GDP は、95 年における日本の 10 倍から 16 年には 18 倍に拡大。

上位 50 位内のアジア・オセアニア各国の購買力は、95 年の日本の 2 倍から 10 年には 5 倍、16 年には 7 倍にも膨れ上がる。上位 50 カ国全体の購買力平価 GDP に占める地域別のシェアを見ると、アジア・オセアニアは 95 年の 26.1%から 16 年には 39.4%に急増。

これに対して、北米と西欧はその分だけ大きく減少する。アフリカはシェアを少し膨らませ、中近東は同水準。中南米はやや減少。16 年の上位 50 位内の国数でもアジア・オセアニアは 15 カ国と圧倒的だ。すなわち、これから 2016 年のアジア・オセアニアにおける購買力は、我々のイメージを大きく超えて拡大する。

1 人当たり購買力平価 GDP では、16 年にはシンガポールが 3 位、香港が 5 位に位置するなど、上位 30 カ国には日本を含めたアジア・オセアニアが 7 カ国も入る。その中で、日本は 6 番目にすぎなく、今後は一層のアジアにおける富裕層向け商品・サービスの販売増が見込まれる。

第 3 章 ドル安円高の背景とその動向

2011 年の半ばから 2012 年 1 月にかけての 70 円台後半の円高は、欧米経済の不振や債務問題から、一時避難先として円に対する需要が増加したために発生した。すなわち、円高ではなくドル安・ユーロ安なのだ。

もう少し長期的な観点から見ると、1998 年のリーマンショックから 2012 年初めま

でのドル安円高のトレンドは、基本的には日本のデフレに大きな影響を受けている。つまり、日本の物価が下落すれば、輸出競争力が高まり、貿易は黒字になる。これをもって、輸出で得られたドルを売って円を買う動きが活発化し、円は上昇する。

リーマンショックや欧州の債務危機により、先進国経済は景気の低迷に直面しており、金融緩和が続いている。こうした状況下では、各国間での金利格差が縮小し、日本と海外との金利格差を利用したキャリートレードや海外の金融商品への購入が停滞する。

こうして、日米の金利差による円の実需への影響が低下することにより、物価格差に基づく購買力平価説で計算された為替レートが説明力を増すことになる。

本章では、幾つかの日米における物価指標を用いて購買力平価がどのような動きを示すかを比較検討している。もしも、日本と米国との物価格差がこのまま拡大し続けるならば、購買力平価に基づく円レートは、長期的な上昇トレンドを示すことになる。

この傾向を修正するのは、一義的には日本のデフレ脱却による物価上昇である。さらには、主要国の景気動向と金融政策が挙げられる。バーナンキ議長は、2014年まで金融緩和姿勢を継続すると明言しているが、米国の景気回復に伴う金融緩和策の転換が行われれば、円高の本格的なトレンドの修正が始まると思われる。

第4章 米国の国際収支構造の変化

米国の経常赤字は83年頃から増加傾向にあり、96年にはピークを迎え、その後はやや縮小気味ではあるものの、依然として高い水準にある。経常赤字の主な理由は、継続的な貿易収支の赤字にある。

米国の貿易赤字は第2次オイルショックが発生した78年から増え始めた。ピークは06年の8,357億ドルの赤字であった。09年にはリーマンショックにより5,059億ドルの赤字まで縮小したが、10年には6,458億ドルの赤字と再び膨れ上がった。11年に入っても貿易赤字は増加傾向にあり、今後の貿易赤字が急速に減少する事態は想定しにくい。

経常収支の赤字傾向が続くとすれば、その埋め合わせのために資金が米国に投資される必要がある。そうならなければ、米国経済の投資・消費活動の資金が欠乏する。

米国の経常赤字問題の解決には、基本的には貿易赤字を削減しなければならないが、最近においては、海外直接投資による対外資産からの受け取りが外国企業の対米資産への支払いを超過することで、所得収支の黒字が拡大している。

所得収支の黒字は04年、05年に増加し、06年に減少した後、07年の後半から08年のリーマンショックまで拡大した。リーマンショック後は大きく落ち込んだが、それから四半期ベースでは徐々に増加を続け、11年第3四半期には2000年以降の最高額を記録した。

サービス収支においても、所得収支ほどではないが、四半期ベースで10年から11年にかけて黒字が拡大し続けている。

所得収支の黒字増の大きな背景として、BISも指摘するように米国の海外子会社の収益やブランド力が高いことが指摘できる。しかも、その収益力は国際収支統計で見

る限り増加している。

すなわち、所得収支の黒字が定着し、外国から米国への資金の還流が続くならば、米国経済に信頼感と好循環がもたらされ、米国の対外ポジション(経常収支あるいは対外純債務残高の赤字)の持続可能性が高まる。これを支えているのが、海外での米国企業の高収益構造である。

第5章 日本の経常収支の黒字は続くか

日本の経常収支は、85年から2000年までは、貿易収支の動きとほぼ並行して推移してきた。しかし、所得収支は01年から増加のテンポを速め、05年には貿易収支を上回り、09年まで経常収支の動きをリードするようになった。

10年の経常収支は、所得収支が減少する中で、貿易黒字の回復の影響を大きく受け、過去2年の黒字減から増加に転じた。しかし、11年に入り、貿易収支が1.6兆円の赤字転換することにより、経常収支は前年の17.1兆円から9.6兆円の黒字に縮小した。所得収支は前年の11.7兆円から14兆円の黒字に増大しており、経常収支の黒字を維持する上で、ますますその役割を高めている。

2011年の所得収支が堅調であったのは、直接投資収益が増加したことや証券投資の配当金収入が堅調であったことが大きい。直接投資収益の増加は、リーマンショック以降、円高を背景にM&Aが活発であったことや、2009年後半から急減した再投資収益が回復に転じたことも原因である。

また、05年から貿易黒字は低落傾向にあるが、2010年までは、所得収支の増加だけでなく、サービス収支の赤字幅縮小がその減少分を埋めてきた。96年を境にサービス収支を構成する輸送収支、旅行収支、その他サービス収支(建設、金融、特許等使用料など)がいずれも赤字幅を縮小し続けている。

その他サービス収支の中でも、特許等使用料が03年から黒字転換しており、しかも急速に黒字幅が拡大している。しかしながら、2011年にはサービス収支は前年の1.4兆円の赤字から1.6兆円の赤字と、赤字幅をやや拡大した

今後の貿易収支は、原油価格などのエネルギー価格が大きく上昇するならば赤字を続けることもありうる。しかし、貿易収支は2005年からの長期的な黒字の縮小傾向は免れないとしても、自動車などの輸出回復から短期的には赤字から黒字への転換の可能性はある。

もしも、所得収支が黒字幅の拡大を持続し、サービス収支の赤字がわずかでも削減するならば、ここ当面は経常収支の黒字基調を維持できると思われる。

第6章 日本と米国の海外展開と製造委託の特徴

日本企業は、これまで垂直統合型の生産システム(設計から製造、そして販売までの一貫した生産体制)を取り入れ、すり合わせによるモノ作りを得意としてきた。しかし、もはやコモディティー化(生産過剰で価格が安くなること)が進んだ商品は、外国企業への製造委託(アウトソーシング)を図らざるを得なくなっている。

日米のグローバル調達構造を比較した結果、日本企業においては、垂直統合型の生

産体制を反映し、米国企業と比べて親子間の取引が圧倒的に多いことが判明した。日本から米国への輸出の9割以上は、親子間の取引で説明できるのには驚かされる。

一方、海外へのアウトソーシングにおいては、米国企業の利用の割合が日本企業よりも1桁も高かった。なぜならば、米国が製造委託を多用できるのは、利益が上がらない部門から撤退し、より収益の上がる分門に転換するという企業文化があるためだ。日本は雇用重視と垂直統合型が基本のため、なかなか業種の転換が遅れてしまう。

それだけではなく、米国企業は設計デザインに基づく製造管理能力、さらには技術保護管理能力の高さを背景に、製造委託を発展させたのだ。これが、米国の親会社や子会社の利益率の高さに貢献している。

したがって、日本企業としては、アウトソーシングを高めるに際して、委託先への製造管理能力を高めることが喫緊の課題となる。相手企業へのチェックと相互交流を使い分け、信頼関係を築くことが、製造委託の要諦だ。

相手企業への厳しいチェックは、ある意味では製造面でのすり合わせの一種だ。アウトソーシングをしても、すり合わせの要素は残るのだ。さらには、日本企業の場合は、資本の支出割合がそれほど高くない子会社にも製造委託を行うことが考えられる。

垂直統合型の生産システムにアウトソーシングを組み込むだけでは、日本企業の優位性を大きく発揮することにはならない。設計の段階から相手のニーズを的確に把握し、現地化した商品を生み出すことだ。これも、現地企業、現地スタッフとの適切なすり合わせから生まれる。さらに、メンテナンスなどを含む販売における日本企業のきめ細かなアフターサービスを組み合わせることだ。すり合わせ型のサービスの提供に関しては、日本企業は世界有数なのだ。

コモディティー化した商品はアウトソーシングするか撤退することになるが、その代わりに新規分野の開発と参入は不可欠だ。太陽光・風力発電、LED、エコ家電などのような環境・エネルギー分野。水ビジネスや都市開発などのインフラ関連。さらには、介護などで人の代わりとなりうるような複雑・繊細なロボットの開発において、世界をリードすることが望まれる。

第7章 グローバル化の第3の波を迎える日本

2008年末の日本企業の対外直接投資残高に占めるアジアの割合は、全体の4分の1に達した。日本のアジアへの投資依存度は米国よりも高いが、07年度の日本企業のアジア現地法人の利益率(当期純利益÷売上高)は3.6%にすぎなく、米国8.4%の半分以下であった。これは米国企業のように、効率的なビジネスモデルとブランド力を発揮していないためと考えられる。

日本の対外直接投資は、70年代から増加し始め、最初の大きな山は80年代後半に現れた。次の山は2000年代後半であったが、これは欧米市場だけでなく、アジアなどとの内外生産コスト差を埋めるための投資であり、新興国での現地販売の拡大を目指したものであった。リーマンショックを経た現在、中国への第4次投資ブームに見られるように、日本はグローバル化の第3の波を迎えている。

東日本大震災後も、米国の金融緩和が維持されるとの期待から円高が進展した。日

本企業の円高対応としては、為替予約やアジアなどの新規市場の開拓とともに、円高に耐えるような高付加価値な製品の開発が望まれる。

リーマンショックと東日本大震災を経験し、さらに円高下においては、日本企業には以下のような「新たなグローバル・ビジネス戦略」が求められる。

日本がこれまで結んだ FTA に加えて、アジアに広がる FTA のネットワークを活用し、自由化の恩恵を十分に享受することが望ましい。アジアでは 2010 年からさらに自由化が進展しており、AFTA や ASEAN 中国 FTA (ACFTA) などの ASEAN+1 と言われる第 3 国間 FTA をうまく利用する戦略が必要。

アジアにおける経済成長に伴い、中間所得層や富裕者層の所得が拡大している。特に将来的にはアッパーミドル層の増加が著しい。日本企業には富裕者からアッパーミドル、さらには中間層まで、満遍なくターゲットにすることが求められる。

大震災は日本のサプライチェーンを一時的に寸断した。世界経済フォーラム(WEF)の国際競争力レポートによれば、日本の強みはモノづくりのユニークなシステム(サプライヤーの数や質など)、特許出願や技術の革新力にある。したがって、高付加価値な部品生産の海外移転が進む前に、国内サプライチェーンの再構築を進めることが、空洞化を抑制するだけでなく、日本の国際競争力・ブランド力を維持・強化する上で極めて有効。

日本は自動車、家電、さらには素材・材料、部品の分野で高い競争力を持っているが、台中韓企業に激しく追い上げられており、一層の業種分野の選択と集中が必要である。したがって、環境・省エネ、サービス産業において、日本の高付加価値な技術・サービスを「新たな日本ブランド」として売り出すことが不可欠。また、台中韓企業の活力とアジア市場への知見を活用する事業連携(アライアンス)は、競争からウインウインの新たな関係を生むスキームとなる。

第 8 章 消える海外からの所得

日本経済の指標としてよく使われる GDP は、国内で生産される価値総額を表している。しかし、海外での活動から得られた所得である、「海外からの雇用者報酬、金融資産や土地及び著作権・特許権などからの財産所得、利子や法人企業の配当、再投資収益」、は GDP には含まれない。

これらの収支は「海外からの所得の純受取」であり、GDP に加えることにより、GNP(国民総生産)あるいは GNI(国民総所得)を得ることができる。すなわち、『GNP(=GNI) = GDP + 「海外からの所得の純受取」』となる。

日本の海外からの所得の純受取は、2008 年には 1,600 億ドル、09 年には 1,400 億ドルの黒字であった。米国は 09 年においては 400 億ドル、韓国は 44 億ドルの黒字、中国は 1,000 億ドルの赤字であった。

すなわち、日本は圧倒的に海外からの所得の純受取が大きい。GDP 比で、日本は 3% 前後であるが、米韓ともに 1% に満たない。日本の GDP 成長率は 08 年、09 年と低かったが、実際には海外からの所得を多く受け取っており、それを含む GNI の伸び率は米韓よりも高い。

原油や穀物価格の高騰により、日本の輸入価格は相対的に大きく上昇した。この結果、2003年以降、交易条件(輸出価格/輸入価格)が低下し(悪化)、自動車1台売って得られる原油の量が少なくなった。

つまり、今までと同じ輸出量ではより少ない輸入量しか得ることができない。同量の輸入量を得るためには、より多くの支払いが必要になり、所得が海外に流出することになる(マイナスの交易利得=交易損失)。

海外からの所得が交易損失で失われたものの、2010年までは財・サービス純輸出のGDP比(実質)が上昇した。その比率は、03年以前は1%台であったが、08年には80年以降では最も高い4.9%にまで達した。09年にはリーマンショックの影響から3.0%に落ち込んだが、10年には再び4.9%に戻っている。

この傾向が続けば、純輸出が交易損失を打ち消し、日本経済は「海外からの所得」の恩恵を大きく受けることが可能である。しかしながら、大震災を契機とした海外移転、欧州債務危機による世界的な景気の低迷、LNGなどの緊急輸入の拡大などの動きから、これからの純輸出の対GDP比は低下すると思われる。

今後の日本の海外からの全利得は、「海外からの所得の純受取」の動向に加え、「交易損失」と、「純輸出」に依存することになる。したがって、これからの海外から得られる所得は、交易条件の悪化と純輸出の減少から、より多く失われることになる。

第9章 拡大に転じた内外価格差

一般には、デフレと円高により日本の物価は下落していることから、海外との「内外価格差」は縮まっていると考えられている。しかしながら、実際には96年から縮小傾向にあった内外価格差は、2008年から拡大に転じた。

内外価格差は、「(日本で売られている価格)-(円換算の海外で売られている価格)」である。仮に、今ビッグマッグ1個が日本で320円、米国では4ドルで売られているとする。この時、内外価格差は12円(320円-308円(4ドル×77円/ドル))ということになる。

この内外価格差の比率は、次の式の展開からわかるように、ちょうど購買力平価を市場為替レートで割ったものに等しくなる[内外価格差比率=320円÷308円=320円÷(4ドル×77円/ドル)=(購買力平価(320円÷4ドル=80円/ドル))÷(市場為替レート(77円/ドル))=1.039]。

したがって、日本の内外価格差が08年以降に拡大した原因は、分子の購買力平価よりも分母の市場為替レートの方が円高(値が小さくなる)になったことに求められる。平たく言えば、日本の値段よりも円高の分だけ海外の値段の方が安くなったということである。

すなわち、非貿易財の生産性上昇により同部門の物価が下落し、07年まで日本と海外との物価比率は縮小したものの(購買力平価の値が小さくなる)、金融危機以降においては、貿易財部門における生産性の急上昇から輸出競争力が高まり、市場為替レートが購買力平価以上に円高になったためと考えられる。

高齢化社会を迎え、「生活実感」は以前にも増して重要な社会的、政治的なイシュー

になりつつある。生活実感を良くするには、非貿易財の価格を貿易財以上に下落させ、「内外価格差を再び縮める」必要がある。

このためには、「規制緩和」に「IT の利用拡大」及び「FTA の活用」を併用して非貿易財の生産性を高め、価格の低下に結びつけることが求められる。FTA は今のところ、消費者の生活実感よりは企業の海外への輸出に貢献しており、食料や生活の身の回り品などの価格を低下させ、消費者にもっと身近なものになることが望ましい。

円高メリットに関しては、原材料価格の上昇がその浸透を阻んでいる。さらにデフレの陰に隠れて、円高の還元が進まない面もある。円高メリットから、安くなった商品情報を提供するシステムが必要だ。

また、生活実感の改善には家計の収入を増やして、実質的な所得(購買力)を高める必要がある。賃金を引き上げて実収入を拡大するには、復興対策やエネルギー対策を通じて需要を盛り上げることだ(需給ギャップの解消)。さらには、利益の増加が見込める「アジアなどでの事業展開」の拡大も不可欠だ。

第 10 章 失われた 20 年を輸出で取り戻せ

大恐慌時も日本の 90 年代以降も、色々なデフレ対策を講じたが、結果として決定的なデフレ脱却に直結させることができなかった。これは、政策判断が適切でなかったことや、突然の経済ショックにより、個々の対策が十分に機能する環境を整え切れなかったということに起因していると思われる。

換言すれば、デフレからの脱却を可能にするような需要を十分に取り込むことができなかったということだ。したがって、日本の失われた 20 年を取り戻すには、爆発的な需要を生み出すアジア・オセアニアの成長力を取り込むことが不可欠である。

アジア・オセアニアの購買力平価 GDP は 1995 年～2010 年までは年間 1 兆ドル増えたが、2010 年～2016 年までは毎年 2.5 兆ドルも増加した。これは 1930 年代の大恐慌特需の 2010 年換算額の 3.2 兆ドルに近い規模を有しているということになる。

しかし、大恐慌特需は主に政府支出の増加を通じて米国の GDP そのものを引き上げたが、アジア成長特需に関しては、日本の成長に取り込まなければその効果は現れない。そのためには、アジア市場に積極的に投資し、同時に輸出を増やすことが不可欠となる。

大恐慌後の特需により米国は年平均 16.5%もの高成長を遂げたが、現在においては、日本はその 5 分の 1 でも成長に取り込めれば、毎年実質 3%以上もの成長を達成することも可能である。

輸出の促進に当たっては、金融支援の拡充、展示会や見本市への参加支援、アドバイザーによる貿易投資相談などの機能を充実させることは当然のことである。これに、日中韓 FTA に加えて、ASEAN+3(日・中・韓)や TPP の締結が実現すれば、一層のアジア・オセアニアにおける貿易投資の促進につながるものと思われる。

さらに、最も重要なことは、アジアのそれぞれの国の生活様式や嗜好に基づき、現地に受け入れられる商品・サービスを提供することだ。アジア向けの輸出においては、これまでは日本の基準やアジア全体向けのコンセプトで作られた商品が中心であった。

今後は、アジアのそれぞれの国の消費嗜好を考慮した商品・サービスの品揃えが必要になる。すなわち、かつての日本企業が欧米市場で試みたやり方を、アジア市場でも再現することだ。

そのためには、アジアの生活実態、味覚、商品・サービスの嗜好の特徴を各国ごとに調査・整備し、提供体制を拡充することが必要だ。アジアにおける富裕層や中間層の求める商品やサービス情報やバイヤーズ・リストなどを徹底的に把握し、的確に中小・中堅企業に伝えることが求められる。

第 11 章 TPP における米国・カナダの動きと日本の対応

カナダは、2010年3月に TPP 交渉参加を TPP メンバー国に打診したが、米国とニュージーランドから拒否されたという経緯がある。これを受けて、カナダとしては①他の主要国の動きを見て、途中から TPP に参加するか、②全体の交渉を終えてからその損得を見極めたうえで TPP に参加するか、③TPP に参加しないで ASEAN+6 などの他の広域経済圏構想やアジアとの 2 国間ベースの FTA を模索するか、という 3 つの選択肢を抱えることになった。

しかし、日本の交渉参加の可能性が次第に濃くなる中で、第 1 のシナリオを選択する意思を固めるに至った。カナダが第 1 のシナリオを選んだとしても、米国議会が交渉前の事前の約束が必要との姿勢に固執する限り、カナダの交渉参加の要望が再び受け入れられない場合がありうる。

このため、カナダ政府は TPP 交渉前の何らかの事前の約束に対する用意はないとしながらも、知的財産権保護の立法化では米国の要求を呑んでいるし、小麦ボードの独占的な売買では法改正を進め、2012年8月には廃止する意向である。

カナダはこうした準備を着々としており、他の交渉参加国の後押しが加われば、米国議会の承認を得られる可能性は高い。もしも、カナダが参加すれば、日本としては、農業問題はもちろんのこと、知的財産権保護や、医薬・医療問題などの分野での協力が可能になる。

これは、日本とカナダに互いの利益をもたらす。農業では、互いに譲れないところは共闘して死守することができるかもしれない。知的財産権保護では、TPP 参加国メンバーの間では死後 70 年派が多いが、日加はニュージーランドと組んで互いの利益を守る事が可能だ。

日加墨が交渉参加表明を行っても、直ちに 3 カ国が TPP 交渉に参加できるわけではない。交渉への参加には、米国を始め TPP 加盟メンバー 9 カ国の全てからその認可を取り付けなければならない。

TPP の第 10 回目の交渉は、マレーシアのクアラルンプールで 2011 年 12 月 5 日～9 日にかけて行われた。交渉のテーマは、原産地規則や投資、知的財産権などに関するものであった。第 11 回目はオーストラリアのメルボルンで 2012 年 3 月 9 日に閉幕した。

米国が失効している TPA(貿易促進権限)に基づき、交渉を開始する 90 日前に議会に通告しなければならないことを考慮すれば、日本、カナダやメキシコの交渉参加は最

短でも年央であり、それ以降に3カ国の交渉参加が検討・承認される可能性が高い。

もしも、米国が日本のTPP交渉参加の承認に手間取るならば、その分だけ日中韓FTAの交渉開始時期との時間的な差が縮まることになる。野田首相と中国の温首相は、2011年12月末に北京で首脳会談を行い、日中韓FTAの交渉開始に向けた検討の推進で合意に達した。

したがって、日加墨のTPP交渉参加、日中韓FTAの交渉開始が2012年～2013年にかけて進められるのではなかろうか。さらには、ASEAN++(RCEP)の交渉開始が加わる可能性もある。

4. 進展する日本経済のサービス化

イ. 調査の目的

日本経済のサービス化の進展により、経済構造がどのように変化するのか、その変化によって生じる諸問題および今後の成長戦略を「日本産業連関動学モデル」によって分析する

ロ. 調査結果の概要

第1章

急速な経済・社会の情報化が日本の産業構造にどのような変化を生じているかを当研究所が開発・維持している日本産業連関動学モデル(JIDEA8.4)を使用して分析した。

日本経済は大きな転換期を迎えているが、今後 2025 年までの動きが過去のトレンドをそのまま引き継ぐと仮定すれば、日本経済は人口の減少もあって、緩やかな縮小過程をたどらざるを得ない。その中であって、今後の日本産業再興の方策を探るため、産業のサービス化に焦点を当て分析した。サービス化の背景を知るために「商業」、「通信」および「知識・情報」サービスの3つのサービス部門を採って比較し、さらに、中間投入としての知識・情報サービスが主要製造業においてどのような役割を果たしているかを分析した。社会の情報化の核になる「知識・情報サービス」部門が、日本の産業全体に与える影響は大きく、この強化こそ、日本産業再生の重要なファクターといえる。

第2章

サービス産業化の進展状況を OECD 主要 12 カ国について調べ、国際比較を行った。そして、サービス産業の比率がどの程度まで高まる可能性があるのかを探った。

この結果、サービス化が最も進んでいるのはフランス、米国で 79%である。一方、低いのは韓国、メキシコの 60~63%程度である。日本は 72.6%と 12 カ国の中では 6 位でほぼ中間に位置する。ただ、サービス産業の比率は第二次産業の比率と逆相関関係があり、製造業が強い国は概してサービス産業比率が低い。このため、サービス産業比率は、フランス、米国の例から 8 割までは上昇可能であると一般化することは危険と考えられる。

なお、サービス化の進展状況を表す指標として生産面からみた GDP に占める第三次産業の割合を採用する機会が多いが、産業連関表を使用した場合に定義可能な生産額を基準にした計算方法、付加価値でも需要面から把握する方法などいくつかの計測方法での試算結果を試してみた。

その結果、方法によって値が大きく異なる場合があることが判明した。生産面からみた GDP が一般的に利用されるのは、公表データが得やすいこと、マイナスの値が生じないことなどの特性によるものと考えられる。

第3章

グローバル化が進展する中で、企業による国境を越えたフラグメンテーション（生産プロセスの細分化）が進み、グローバル・バリュー・チェーンの構築が急速に拡大している。こうした産業活動は、海外からのアウトソーシング（外部調達）としての産業間貿易を意味し、オフショアリングと呼ばれる国境を越えた系列企業か、もしくは非系列企業からの調達の選択に直面する。

日本のサービス産業は、その国内の経済活動に占める支配的なウエイトを占めているにも関わらず、グローバル化された世界経済に直面して、オフショアリングを果たして強化させているのか、WTOの定義とその統計により、日本のサービス貿易の現状を展望する。また、産業別にオフショアリングの高さを測定するために、VSL（垂直特化リンケージ）指標を推定した。加えて、日本の産業活動の中でのサービス産業が、国際的な関わりでどのような構造とその他産業との依存関係を持ち、国境を越えてリンクしているのか、その依存関係の強度を後方連関と前方連関の概念から分析した。

日本経済におけるサービス産業のウエイトは、1990年以来高まってきた。雇用のウエイトは、産出高以上に重要な役割を担ってきた。しかし、非サービス産業はオフショアリングが相対的に進展しているが、サービス産業はさほど進んでいない。グローバル・サプライ・チェーンの進捗を示すVSLの指標により、非サービス部門とサービス部門の輸入コンテンツの割合を比較したところ、日本の稀少な天然資源関連産業、衣服・繊維、非鉄金属、および航空機関連産業の国際化を進んでいる一方で、廃棄物処理、住宅賃貸、医療・保健・社会保障・介護、電力、その他対個人サービス、教育、および上下水道などのサービス産業のVSLの進捗の低さが確認された。

国際的な関わりでの遅れが示された半面、サービス産業の国内産業間の波及を検討したところ、後方連関（影響力係数）では、電子計算機・同付属装置、半導体素子・集積回路・電子部品、通信機械、民生用電子・電気機器などのIT関連産業以外に、サービス産業としての対事業所サービス、知識・情報サービス、帰属家賃・その他、商業・金融サービス、生活関連サービスのサービス産業の影響力の大きさを確認した。これに対して、前方連関（感応度係数）の値では、商業・金融サービス、対事業所サービス、知識・情報サービス、運輸、通信サービス、のサービス産業が高い値を示し、サービス産業の前方連関（感応度係数）の強度を示すことができた。

第4章

本稿は「経済サービス化」を扱った計量モデル、産業連関表、産業連関モデルといった文献および「経済サービス化」に関連する文献をサーベイの対象としている。さらに「経済サービス化」についての文献以外にも方法論の説明に絡んで取り上げる必要があると考えられた文献のいくつかも紹介している。ただし「経済サービス化」の進展に伴う問題点およびその対応策に関して「政府の行動計画」書のような政策に関わる文献は対象としていない。東日本大震災後の復興計画の実現が当面の最優先課題であり、既存の「中長期的展望」で示された日本経済の方向性の再吟味が必要と考え

るからである。

サーベイは年代順に展開され、1958年にはじまり1970年代まで16点、1980年代まで28点、1990年代まで23点、2000年以降28点と4期に分けて計95点の文献それぞれについての概要を紹介すると共に、本プロジェクトとの関連について若干のコメントを付した。

結果を総括すると、まず、①第三次産業の再定義、情報部門、非情報部門の区別といったデータの再分類からはじめる分析が非常に多いこと。②伝統的な影響力係数、感応度係数を用いた分析、③産業別生産の成長の相違を際立たせる要因分解も定番といえようが、④宮沢氏の考案になる、レオンチェフ逆行列乗数を内部乗数、外部乗数に分けて産業部門間の相互依存関係をよりの確に分析できる方法論の適用例が頻出していること。⑤近年は「経済サービス化」の国際比較を試みた文献も多い。⑥新しいところでは構造変化指標の使用も指摘できよう。⑦参考文献リストの中では産業連関表を用いた分析で宮沢健一氏の文献の点数が一番多い。

残された課題としては①先行例がこれで充分とはいえない。特に②外国語(英語)文献が少ない。③他の研究調査機関の研究成果へのアクセス制約(特にweb公表)から文献収集先が偏っている。さらに④文献収集の新ルートの開拓(たとえば文献交換先の拡大)が望まれる。

5. ASEAN 中国 FTA (ACFTA) の運用状況調査

イ. 調査の目的

日本企業の海外展開が急速に進展している。海外の需要を取り込み、企業のビジネスチャンスを拡大し、最終的には業績を伸ばそうというものだ。

こうしたグローバルな展開に不可欠なものとして、自由貿易協定 (FTA) が注目されている。最近の動きとしては、環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) に日本も参加表明を行っている。このほかにも中国は日中韓 FTA の交渉開始に積極的に動いている。

日本は既に ASEAN やインドとの FTA を締結している。しかしながら、アジア・オセアニアの主要国である中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドとはまだである。日本にとって最大の貿易相手国である中国との自由貿易協定は、これから直ちに交渉を開始しても、締結にはまだ数年はかかると思われる。

したがって、ASEAN 中国 FTA (ACFTA) は、日中韓 FTA が成立するまでは、日本企業にとって中国との自由貿易を可能にする不可欠なツールである。

本報告書は、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの 5 カ国における ACFTA の運用状況を調査分析している。各国が約束した関税削減の枠組みだけでなく、どのように運用されているかを知ることができれば、より効果的に ACFTA を活用することが可能になる。

ロ. 調査結果の概要

1. 2011 年の ACFTA 協定税率の運用状況

① ACFTA 5 カ国(中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)の協定税率の運用状況を見てみると(注 1)、「約束した協定税率以上に関税を高くし、協定が未達な品目数 (すなわち『×』)」は、82 品目であった(内訳は、中国 64 品目、ベトナム 14 品目、タイ 2 品目、マレーシア 2 品目、インドネシア 0 品目)。これは、調査対象品目の 5 カ国総計(8,436 品目)の 1.0%にすぎなかった。

② 「約束した ACFTA 協定税率よりも関税削減を進めた (『○』)」品目数は、5 カ国で 4,877 品目となり、57.8%を占めた。5 カ国の中では、中国の『○』の品目数が少なかった。

③ 「約束した ACFTA 協定税率を実行している (『=』)」品目数は、5 カ国で 3,376 品目となり、5 カ国の調査対象品目総計の 40.0%を占めた。5 カ国とも、ほぼ同じような品目数であった。

④ 「×と○」が混在する『×○』(注 2)の数は 73 品目であり、5 カ国調査対象品目総計の 0.9%であった。中国が 22 品目、ベトナムが 47 品目を数え、この 2 カ国でほとんどを占める。

⑤ したがって、ACFTA 5 カ国において、約束した協定税率が未達の品目は 155 品目で、

調査対象品目全体に占める割合は2%に満たなかった。約98%の品目で、「協定税率を実行」、あるいは「協定税率以下となる関税削減を実施」している。5カ国の中では中国の協定税率の実行が最も未達であったし、ベトナムがそれに続く。

(注1)本調査では、ACFTA協定税率と実行関税率を比較し、実行関税率が協定税率よりも高ければ協定税率の運用は「未達『×』」、低ければ「より関税を削減『○』」、同じであれば「実行している『=』」、とした。(注2)「×と○」が混在するのは、1つの協定税率に輸出国別に異なる複数の実行関税率が対応する場合などがあるからである。

2. 2011年のACFTA互恵関税率(注3)の運用状況

(1)中国が輸出国で他の4カ国が輸入国の場合

- ①中国が輸出国で、他の4カ国(インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)が輸入国の場合、中国⇒インドネシア～中国⇒ベトナムというように4ケースの輸出入の組合せが生じる。これらの互恵関税率の運用状況を見てみると、「互恵関税率を適用した(すなわち、『=』)」品目数は、4ケース総計で1,094品目であった。これは、調査対象品目総計(2,374品目)の46.1%を占めた。ケース別では、ベトナムの中国からの輸入において、互恵関税率を適用している場合が多い。
- ②「互恵関税率を適用せず、当初の約束どおりに関税削減を行った(『○』)」品目数は、4ケース総計で1,272品目となり、調査対象品目総計の53.6%を占めた。ケース別では、タイの中国からの輸入で互恵関税率を適用している場合が多い。
- ③「互恵関税率以上に関税を高くし、協定が未達な品目数(『×』)」は、2品目で0.1%にすぎなかった。
- ④以上の結果から明らかなように、中国の他の4カ国への輸出において、輸入国側が互恵関税率を適用している割合は半分近くにも達している。もしも、日本企業が中国からASEANに輸出を行う際、ACFTAを利用しようとするならば、輸入国側における互恵関税率の適用に注意を要する。特に農水産品、食料・アルコール、化学・プラスチック・ゴム製品、木材・パルプ、繊維製品、輸送機械・部品の分野でそれが求められる。

(注3)互恵関税率：ACFTA協定では、ある品目を、輸出国側が「関税削減を一定期間遅らせることができる品目」(センシティブトラック品目、ST)に、輸入国側が「早めか一般スケジュール通りに関税削減をする品目」(アーリーハーベスト、ノーマルトラック品目、EHP/NT)に指定している場合、輸入国側は条件によってはその品目の関税削減を猶予され、規定に基づいて算出される互恵関税率(RTR)を適用できる。

(2)中国が輸入国で他の4カ国が輸出国の場合

- ①中国が輸入国で他の4カ国(インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム)が輸出国の場合の互恵関税率の運用状況を見てみると、「互恵関税率を適用した(『=』)」品目数は、4ケース総計で513品目となり、調査対象品目総計(3,876品目)の13.2%

を占めた。ケース別では、中国のタイ、ベトナムからの輸入に対して、互恵関税率を適用する品目が多い。

- ②「互恵関税率を適用せず、当初の約束どおりに関税削減を行った（『○』）」品目数は、4 ケース総計で 3,306 品目となり、調査対象品目総計の 85.3%を占めた。中国のインドネシア、タイからの輸入に対して、互恵関税率を適用しなかった品目が多い。
- ③「互恵関税率以上に関税を高くし、協定が未達な品目数」は、『×』が 7 品目、『×○』が 2 品目で、合わせても全体の 0.3%にすぎなかった。
- ④したがって、中国が輸入国で他の 4 カ国が輸出国の場合、中国は互恵関税率を適用せず、当初の約束通りに関税を削減する割合が高い。つまり、ACFTA 協定税率の運用では、中国は約束した協定税率を実行せず、それ以上に実行関税率を高くする割合が相対的に高かったが、互恵関税率では、適用しないで当初どおりに関税削減を実行しているケースが他の 4 カ国よりも多い。

3. 2011 年の ACFTA 協定税率および互恵関税率の業種別運用状況

(1) 互恵関税率適用のため、協定税率の運用が未達な事例

- ① ACFTA 協定税率の運用が未達であった『×』は 82 品目、『×○』は 73 品目であり、両方を合わせると 155 品目であった。その中で、互恵関税率の適用の影響で未達になったのは、「中国のマレーシアからの輸入」の 8 品目と、「ベトナムの中国からの輸入」の 16 品目であった。したがって、互恵関税率適用の影響のため ACFTA 協定税率の運用が未達となった品目は合計で 24 品目となり、未達品目全体の 15.5%であった。
- ② 互恵関税率の適用で未達となった「中国のマレーシアからの輸入」の 8 品目は、肉及び食用のくず肉、濃縮・乾燥したミルク・クリームであった。「ベトナムの中国からの輸入」の 16 品目は、コーヒー、ポップコーン、板紙、ギヤボックスなどの自動車関連部品、もみ、タンカーなどであった。

(2) 互恵関税率を適用した事例における業種別特徴と日本企業の対応

- ① 「中国が輸入国で他の ASEAN4 カ国が輸出国」の場合、互恵関税率を適用した品目（『=』）と、適用せずに関税削減を行った品目（『○』）を見てみると、化学・プラスチック・ゴム製品、繊維製品・履物、窯業・貴金属・鉄鋼製品、機械類・電気機械・輸送用機械及び同部品、の分野で品目数が多い。
- ② これに対して、「中国が輸出国で他の ASEAN4 カ国が輸入国」の場合、木材・パルプ、輸送機械・部品、の分野において『=』と『○』の品目数が突出して多い。
- ③ したがって、「ASEAN から中国への輸出」の方が、「中国から ASEAN への輸出」よりも、相対的に日本企業の関心が高い業種で、互恵関税率を適用するか、より自由化を進める事例が多い。

II 統計データ整備と分析

1. 世界主要国の直接投資統計集(2010年/2011年版) II. 国別編

イ. 調査の目的

当研究所は、設立以来一貫して国際経済や貿易・投資に係わる調査研究活動を通じ「グローバル・エコノミーの動態」を多角的に解明し、その成果を広く提供することを基本方針にし、各国の直接投資に関わる調査研究を行う一方、直接投資統計の整備は当研究所の大切な役割と考え直接投資統計利用者のためのデータベースを構築している。

「世界主要国の直接投資統計集」は当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめ、国際直接投資の動向に関心を持つ方々の基礎的情報源として広く活用していただくことが目的である。

このため、「世界主要国の直接投資統計集」は、1997年3月以来毎年発行し、今年度は16回目にあたる。収録内容の拡充に伴い、2008年度以前の「世界主要国の直接投資統計集」の第1章に相当する部分を「I. 概況編」、第2章に相当する部分を「II. 国別編」と2分冊にしている。本資料は、そのうちの主要国の直接投資統計を収録したものである。

「世界主要国の直接投資統計集 I 概況編」とあわせて活用されることを願っている。

ロ. 調査結果の概要

世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い63カ国・地域・機関のデータを抜粋、加工し編集した年刊統計資料である。

国際機関の統計から各国の直接投資額や直接投資収益などは把握できるが、各国の国・国別、業種別、さらに国別・業種別の動向を知ることがはできない。このため、日本の直接投資が大きい国や世界の直接投資の動向を把握するのに欠かせない国を選んで収集したデータを取りまとめたのが「世界主要国の直接投資統計集」の「II 国・地域別編」である。

国・地域別編の主な特徴は次のとおり。

1. 掲載している表

直接投資の各国の統計の中には様々な項目があるが、本統計集では利用頻度が最も高いと考えられる

- ① 国別表

- ② 業種別表
- ③ 国別・業種別表 のみを掲載している。

①、②についてはデータの収集、整合性の確保が可能である限り、最新年から10年間の時系列データを掲載している。③については過去のデータが入手されている場合でも、紙面の制約上最新年（度）のみ掲載している。

また①、②、③について同一国・地域の統計で年（度）別・累計、フロー・ストック、認可・実行等のベースの異なったデータが存在する場合は、可能な限り、いずれのベースのデータも掲載するよう努めた。なお累計、ストックは断りの無い限り各年末時点のデータである。

2. 表形式の統一

表の形式についても、利用の際の便宜上できるだけ統一されることが望ましい。しかし、国・地域区分、業種分類は、各統計毎にかなりの相違がある。本統計集では国・地域区分のみについて可能な範囲で形態の統一に努めたが、業種分類については原則として原統計のままとした。

1) 各統計間の国・地域の配列の統一

本統計集では、原則として国・地域の配列を次のように統一した。

地域の配列：

アジア（サブ・エリアとして ASEAN10、ASEAN5）、大洋州、北米、中米、南米、欧州（サブ・エリアとして EU27、EU25、EU15、EFTA、ロシア・CIS 等）、中東、アフリカ、その他、国際機関等の順にそろえている

地域の分類・配列の原則は、本統計集を作成するに当たり便宜上定めたものに過ぎない。もし原統計の内容がこの原則に従って再分類・配列できない原統計の場合は、原統計の方式に従った。また、個別の国がどの地域に属するかについても統計毎に一致がみられないという問題がある。地域毎の小計データを明らかにしている場合には、これを維持するため所属地域を原統計のままとした。ただし、一部、地域区分が明らかに誤っていると考えられる場合には修正を行った。地域毎の小計データは、原統計中にデータがある場合は掲載しているが、それ以外の場合は計算不能であるため掲載していない。

2) 同一の統計における分類・配列の修正

同一の統計でも、年によって国・地域区分、業種分類が異なる場合がある。国・地域、業種の分類は最新版のものに従うが、そのため時系列データについては、整合性を持たせるため、分類の変更が行われた時点以前のデータについて、一部加算、減算を行っている場合がある。分類が根本的に変更され、加算、減算を行っても整合性が

保てない場合は古い方のデータを「NA」（不詳）としている。

3) 内訳と合計の不整合

世界、地域、業種グループ等の合計値と内訳数値の計算上の合計が大きく乖離している場合がある。その際は、明らかな誤植等によるものでない限り公表値を掲載している。

4) 原数値の訂正等

原数値が改定されている場合は、過去にさかのぼって更新している。

【別表-1】「世界主要国の直接投資統計集」（2010年/2011年版）Ⅱ．国別編に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【各国の直接投資統計】					【最新時点】	
1. オーストラリア	○	○	○	○	2009	
2. オーストリア	○	○	国際収支		2009	
	○	○		○	2009	
3. バングラデシュ	○		○		2009.6	認可
4. ベルギー	○	○	国際収支		2010	
5. ブラジル	○		○		2009	
6. カナダ	○	○	○	○	2009	
7. チリ	○	○	○		2009	実行
8. 中国	○		○		2009	認可・実行
		○	○	○	2009	
9. チェコ	○	○	○	○	2009	
10. フランス	○	○	国際収支	○	2009	
11. ドイツ	○	○		○	2008	
12. ギリシャ	○	○	国際収支		2009	
13. 香港特別行政区	○	○	○	○	2009	
14. ハンガリー	○	○	国際収支		2009	
15. インド	○		○		2009	
16. インドネシア	○		○		2009	国際収支
17. アイルランド	○	○	○	○	2009	
18. イタリア	○	○	○	○	2009	
19. 韓国	○		○		2010	届出
		○	○		2010	認可・実行
20. ラオス	○		○		2009.9	認可
21. マレーシア	○	○	国際収支		2009	
	○		○		2009	認可
22. メキシコ	○		○		2009	届出

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
23. オランダ	○	○	国際収支	○	2009	
24. ニュージーランド	○	○	○	○	2010.3	実行
25. パキスタン	○		○		2010.6	
	○			○	2008	
26. フィリピン	○		国際収支		2009	
27. ポーランド	○		○	○	2009	
28. ポルトガル	○	○	国際収支		2009	
29. ルーマニア	○			○	2009	
30. ロシア	○		○	○	2009	
		○		○	2009	
31. シンガポール	○		○		2009	約束額
	○	○		○	2008	
32. スロバキア	○	○	国際収支	○	2008	
33. スロベニア	○	○		○	2009	
34. 南アフリカ	○	○		○	2009	
35. スペイン	○	○	○		2010	実績額
36. スウェーデン	○	○	○		2009	
37. スイス	○	○	国際収支		2009	
	○	○		○	2009	
38. 台湾	○	○	○		2009	認可
39. タイ	○		国際収支		2009	
	○		○		2009	
40. トルコ	○		国際収支		2009	
	○		○		2009	エクイティー分
41. 英国	○	○	○	○	2009	
42. 米国	○	○	○	○	2009	
43. ベトナム	○		○		2009	認可
		○		○	2009	認可
44. 日本	○	○	国際収支		2010	
	○	○		○	2010	

【別表-2】「世界主要国の直接投資統計集」(2010年/2011年版)Ⅱ. 国別編(CD)に収録した統計一覧
(別表-2 以外の国別表)

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【各国の直接投資統計】					【最新時点】	
1. ブルガリア	○		○		2009	
2. キプロス	○	○	○		2009	
3. デンマーク	○	○	○	○	2009	
4. エストニア	○	○	○	○	2009	
5. フィンランド	○	○	○	○	2009	
6. ラトビア	○	○	○	○	2009	
7. リトアニア	○	○	○	○	2009	
8. ミャンマー	○		○		2010.3	認可
9. ノルウェー	○	○	○	○	2009	
10. ペルー	○			○	2009	認可

【別表-3】「世界主要国の直接投資統計集」（2010年/2011年版）Ⅱ. 国別編掲載統計の情報源

国名	資料発行機関
オーストラリア	AUSTRALIAN BUREAU OF STATISTICS (ABS)
オーストリア	Oesterreichische Nationalbank (OeNB)
バングラデシュ	Board of Investment
ベルギー	Banque Nationale de Belgique
ブラジル	Banco Central do Brasil (BCB)
ブルガリア	BULGARIAN FOREIGN INVESTMENT AGENCY (BFIA)
カナダ	STATISTICS CANADA
チリ	Chile Foreign Investment Committee
中国	中国商務省
キプロス	Central Bank of Cyprus
チェコ	Czech National Bank (CNB)
デンマーク	Danmarks Nationalbank
エストニア	Enterprise Estonia (EAS)
フィンランド	Bank of Finland
フランス	Banque de France
ドイツ	Deutsche Bundesbank
ギリシャ	Bank of Greece
香港特別行政区	Census and Statistics Department Hong Kong Special Administrative Region People's Republic of China
ハンガリー	National Bank of Hungary
インド	Department of Industrial Policy & Promotion
インドネシア	Bank Indonesia
アイルランド	Central Statistics Office Ireland
イタリア	Bank of Italy
日本	財務省、日本銀行
韓国	Ministry of commerce Industry and Energy, The Export-Import Bank of Korea
ラトビア	Bank of Latvia
リトアニア	Bank of Lithuania
ラオス	Investment Promotion Department (IPD)
マレーシア	Malaysian Industrial Development Authority (MIDA), Central Bank of Malaya
メキシコ	COMISION NACIONAL DE INVERSIONES EXTRANJERAS
ミャンマー	Central Statistical Organization (CSO)
オランダ	De Nederlandsche Bank (DNB)
ニュージーランド	New Zealand's official statistics agency
ノルウェー	Statistics Norway
パキスタン	State Bank of Pakistan
ペルー	PROINVERSION Private Investment Promotion Agency
フィリピン	Central Bank of the Philippines (CBP)
ポーランド	National Bank of Poland (NBP)
ポルトガル	Banco de Portugal
ルーマニア	NATIONAL BANK OF ROMANIA (NBR)
ロシア	国家統計委員会
シンガポール	Singapore Department of Statistics, Ministry of Trade and Industry Singapore
スロバキア	Národná banka Slovenska (NBS)
スロベニア	Bank of Slovenia
南アフリカ	South African Reserve Bank (the SARB)
スペイン	MINISTERIO DE INDUSTRIA TURISMO Y COMERCIO
スウェーデン	SVERIGES RIKSBANK
スイス	Swiss National Bank
台湾	經濟部投資業務処（投資審議委員会）
タイ	The Board of Investment of Thailand (BOI), Bank of Thailand
トルコ	TURKISH PRIME MINISTRY State Planning Organization
英国	The Office for National Statistics (ONS)
米国	Bureau of Economic Analysis (BEA)
ベトナム	Ministry of Planning and Investment

2. 世界主要国の直接投資統計集(2011年/2012年版) I. 概況編

イ. 調査の目的

当研究所は、設立以来一貫して国際経済や貿易・投資に係わる調査研究活動を通じ「グローバル・エコノミーの動態」を多角的に解明し、その成果を広く提供することを基本方針にし、各国の直接投資に関わる調査研究を行う一方、直接投資統計の整備は当研究所の大切な役割と考え直接投資統計利用者のためのデータベースを構築している。

「世界主要国の直接投資統計集」は当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめ、国際直接投資の動向に関心を持つ方々の基礎的情報源として広く活用していただくことが目的である。

このため、「世界主要国の直接投資統計集」は、1997年3月以来毎年発行しているもので、今年度は16回目にあたる。収録内容の拡充に伴い、2008年度以前の「世界主要国の直接投資統計集」の第1章に相当する部分を「I. 概況編」、第2章に相当する部分を「II. 国別編」と2分冊にしている。本資料は、国際比較を目的に直接投資統計と直接投資関連指標を中心に収録している。

「世界主要国の直接投資統計集 II 国別編」とあわせて活用されることを願っている。

ロ. 調査結果の概要

世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い国際機関のデータを抜粋、加工し掲載したものである。国際機関の統計から、世界中の国々の直接投資額や投資収益などが把握できる。

主要国の直接投資統計集は、「I 概況編」と「II 国・地域別編」の2分冊に分かれている。「I 概況編」は、国際比較を念頭に、国際機関の直接投資統計および直接投資関連指標を、「II 国・地域別編」は主要国の直接投資統計を掲載している。

「I 概況編」の主な掲載内容は次のとおり。

1) IMF (国際通貨基金) 国際収支ベースの直接投資額

IMF 発行の統計資料 (IFS : “International Financial Statistics”) 掲載の194か国を対象に対外直接投資額・対内直接投資額、Balance of Payments Statistics 掲載の対内直接投資残高および対外直接投資直接残高などを国際比較できるように作表している。

2) OECD 加盟国の直接投資額

OECD 発行の統計資料 (“International Direct Investment Statistics”) 掲載の OECD 加盟各国の対外直接投資統計と対内直接投資統計を使用して、投資マトリック

ス形式に組み替え作表している。

3) 国連貿易開発会議 (UNCTAD) 発行の World Investment Report の直接投資額
UNCTAD 発行の資料 (“World Investment Report”) 掲載の直接投資統計より抜粋した直接投資額、直接投資残高、クロスボーダーM&A による投資額、多国籍企業化ランキングなどを作表し掲載している。

4) 各国の直接投資収益等

国際通貨基金 (IMF) の国際収支統計資料 (“Balance of Payments”) をもとに直接投資収益、再投資収益等を掲載している。

5) 直接投資関連指標

各国の直接投資の規模などを理解するために、IMF 等の統計をもとに直接投資額の対 GDP 比、投資収益率、1 人あたりの投資額、対内直接投資と対外直接投資の比率などの指標を作成し掲載した。また、直接投資に関連している主要指標として、所得収支、ポートフォリオ収支、サービス貿易収支、特許等使用料、労働者送金などについても IMF の国際収支統計資料より作成し掲載している。

【別表】「世界主要国の直接投資統計集」(2010年/2011年版) I. 概況編に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【国際比較統計】						
1. IMF の直接投資統計	○	○	国際収支		2000-2009	
2. IMF の直接投資残高	○	○		○	2000-2009	
3. OECD 諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		2007-2008	
同 (ストック)	○	○		○	2007-2008	
4. UNCTAD						
直接投資統計の 5 カ年平均・構成比	○	○	○		1991-2009	
同 (ストック)	○	○		○	2000-2009	
クロスボーダーM&A による直接投資					2000-2009	
多国籍企業上位 50 社					2008	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位 25 社					2008	
金融分野における多国籍企業上位 50 社					2009	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		2000-2009	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		2000-2009	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		2000-2009	
8. 直接投資関連指標					2000-2009	投資収益率等
9. その他の関連指標					2000-2009	

3. ITI 国際直接投資マトリックス (2011 年版)

イ. 調査の目的

国際直接投資マトリックスを開発し制作することは世界の直接投資の状況を俯瞰し、直接投資の分析に極めて有効な方法である。このため、1998 年以来原則として毎年、制作を試みているものである。

直接投資統計は、作成する国ごとに作成基準や定義が異なり、統一化されていない問題がある。このため、制作には多くの制約があるものの、主要国間の投資状況が分かる、長期間のデータ利用を可能にする、等を目的としている。

ロ. 調査結果の概要

1. ITI 国際直接投資マトリックス

ITI 国際直接投資マトリックス (以下「マトリックス」) は、OECD が OECD 加盟国の直接投資統計をもとに作成した統計書“International Direct Investment Statistics Yearbook”掲載のデータをもとに作成したもので、直接投資した国・地域と投資を受け入れた国・地域を「表」にしたものである。マトリックスを活用することにより、どの国・地域からどの国地域への直接投資がどれだけ行われているのが、俯瞰できる特徴を持っている。

その概略は次のとおり。

(1) 国際直接投資マトリックスの種類

本書に掲載しているマトリックスは、大別すると次の 4 種類がある。

1) 直接投資額表 (フロー表)

a) 対内直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資統計をもとに作成したマトリックス

b) 対外直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資統計をもとに作成したマトリックス

2) 直接投資残高表 (ストック表)

a) 対内直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

b) 対外直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

(2) 総額表と業種別表

2011 年版では、総額の表に加え、新たに 2 業種に分けたマトリックスを掲載している。

1) 総額表 全業種のマトリックス

2) 製造業表 製造業種のマトリックス

3) サービス業表 サービス業種のマトリックス

〔注〕 サービス業種の投資額と製造業種の投資額の和は、全業種の投資額と一致しない。全業種には、製造業種とサービス業種のほかに農業、鉱業などが含まれている。

(3) 製表年次と掲載年次

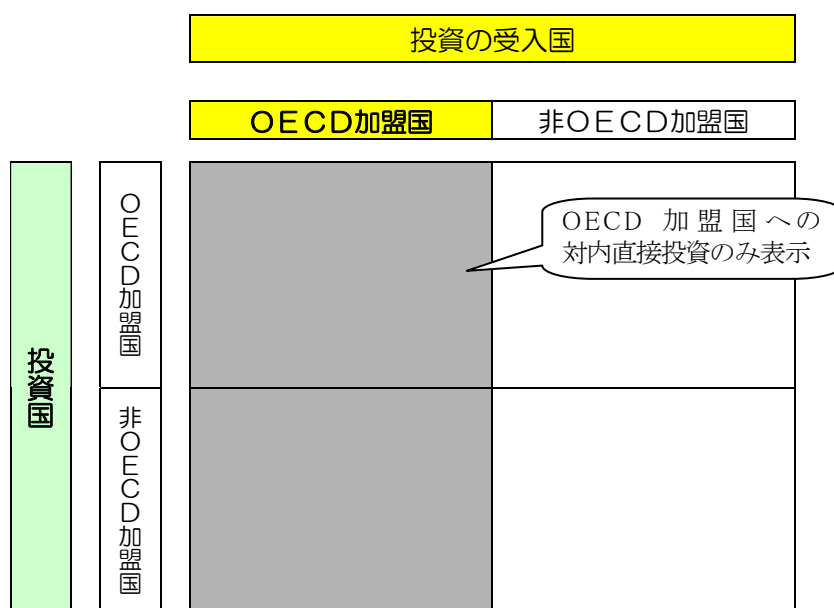
製表したマトリックスは 1985 年から 2009 年までの 25 年間である。そのうち、本書に掲載しているのは次の年次である。

- 1) 2007 年
- 2) 2008 年
- 3) 2009 年

(4) 直接投資マトリックスの製表形式

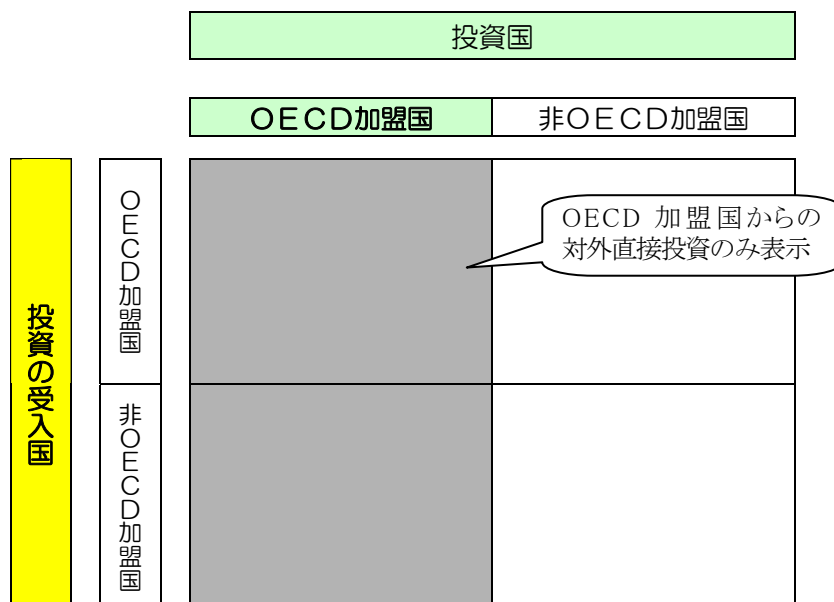
本書に掲載しているマトリックスは下図の形式で製表している。

- 1) 対内直接投資の表（対内直接投資マトリックス、対内直接投資残高マトリックス）



〔注〕 本書では、表頭に投資の受入国（相手国）、表側に投資国（対象国）を掲載している。掲載している国・地域は、2 項を参照。

2) 対外直接投資の表（対外直接投資マトリックス、対外直接投資残高マトリックス）



〔注〕本書では紙面の都合により、表頭に投資国（対象国）、表側に投資の受入国（相手国）を掲載している。このため、対内直接投資のマトリックスと表頭・表側の内容が逆転している。掲載している国・地域は、2項を参照。

(5) 掲載した国・地域等

マトリックス作成に用いた直接投資統計の作成国（以下「対象国」と呼ぶ）と、その相手国・地域は次のとおり。

- 1) 対象国 35 カ国・地域（OECD 加盟国（34）＋合計）
- 2) 相手国 82 カ国・地域（主要国・地域（69）＋地域別合計など（18））

〔注〕刊行物は、用紙サイズの都合から、一部の国・地域のデータは印刷物から割愛している。

(6) 原資料

OECD：“International Direct Investment Statistics Yearbook”

〔注〕原資料は、2000年版、2001年版、2003年版、2004年版、2005年版、2007年版、2010年版が発行されている。

2. 投資マトリックスに記載した国・地域

地域区分		掲載国・地域
OECD諸国	1) アジア・太平洋	日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド
	2) NAFTA	米国、カナダ、メキシコ
	3) 欧州 <<EU27 加盟国>>	EU15 カ国(アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、ポルトガル、) スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド
	<<その他欧州>>	EFTA(アイスランド、スイス、ノルウェー)、トルコ
	4) その他	分類できないもの
非OECD諸国	1) アジア	【アジア計(非 OECD 諸国)】 中国、台湾、香港、インド、カザフスタン 【ASEAN10 カ国計】 インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム
	2) 大洋州及び極地	【大洋州及び極地計(非 OECD 諸国)】
	3) 北米	【北米計(非 OECD 諸国)】
	4) 中米	【中米計(非 OECD 諸国)】 アンチル(オランダ領)、ケイマン諸島、コスタリカ、バージン(英領)、パナマ
	5) 南米	【南米計】 アルゼンチン、コロンビア、チリ(2010 年 5 月加盟)、ブラジル、ベネズエラ
	6) 欧州	【欧州計(非 OECD 諸国)】 EU27(スロベニア(2010 年 7 月加盟)、ブルガリア、ルーマニア、バルト海諸国計(エストニア(2010 年 12 月加盟))、ロシア
	7) 中近東	【中近東計】 イスラエル(2010 年 9 月加盟)、イラン 【アラブ湾岸諸国計】 アラブ首長国連邦、クウェート、サウジアラビア
	8) アフリカ	【アフリカ計】 アルジェリア、エジプト、ナイジェリア、南アフリカ共和国、モロッコ、リビア
地域合計	世界(合計)、アジア計(中近東を除合計)、大洋州及び極地(合計)、NAFTA(合計)、欧州(合計)、EU27 カ国(合計)	

〔注〕 地域別の合計には、該当地域に属するすべての国を含む。
非 OECD 諸国の中に2010年以降に OECD に加盟した国が含まれている。

3. 直接投資統計

本報告書には、直接投資マトリックスを利用する際に有用と思われる統計の一部を収録している。より細かなデータや関連統計は、本編にあたる「世界主要国の直接投資統計集」（2011/2012年版）から入手可能である。

本資料に掲載した統計のうち主なものは、次のとおりである。

- (1) 世界各国の直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）
- (2) 世界各国の直接投資残高（対内直接投資、対外直接投資）
- (3) 直接投資収益（受取、支払）
- (4) 1人当たりの直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）
- (5) 直接投資収益率（対内直接投資、対外直接投資）
- (6) 直接投資額の対GDP比（対内直接投資、対外直接投資）

4. 多国籍企業に関する統計

多国籍企業ランキング

“World Investment Report”2011年版掲載の多国籍企業ランキングから、次のものを収録している。

- 1) 世界企業ランキング（外国資産額順）
- 2) 開発途上国を母国とする多国籍企業ランキング（外国資産額順）
- 3) 金融分野における多国籍企業ランキング（総資産額順）

5. 直接投資関連統計

- (1) GDP（名目）

IMFの“International Financial Statistics”等に掲載しているGDP（名目）を米ドル換算して掲載している。

- (2) 貿易（輸出額、輸入額）

IMFの“International Financial Statistics”等に掲載している通関ベースの輸出総額、輸入総額の表を掲載している。

4. 日本の商品別国・地域別貿易指数（2011年版） 貿易指数データの作成に関する調査研究

イ. 調査の目的

2010年の貿易を取り巻くマクロ的な影響を一言で言えば、世界経済のリーマンショックからの回復と円高の進行である。リーマンショック当時には大恐慌の再来を懸念する論調も見られたが、その後の各国の賢明な政策対応によって2010年の世界経済は、2009年のマイナス成長からV字回復を見せた。その一方で、円は2008～10年に103円から88円と大きく上昇した。

こうしたマクロ経済環境の変化は日本の貿易にも大きな影響を与える。輸出面では円ベースの輸出価格を2008年比10%超引き下げたにも拘わらず、ドルベースの輸出価格は上昇を続け、2010年の輸出数量は2008年の水準を回復していない。特に欧米への輸出数量でその傾向が顕著である。その一方で、対ASEAN、対中国ではドルベースでの輸出価格が上昇したにもかかわらず、輸出数量の大幅な上昇が見られ、日本経済を底支えする要因となった。また輸入面で見ると、円ベースでの輸入価格の急速な低下によって輸入数量も回復している。ただし、ここでも、対アメリカ、対NIEsでは輸入価格が大きく下がっているにもかかわらず輸入数量の回復は緩慢だが、対ASEAN、対中国では輸入価格がそれほど低下していないにも拘わらず輸入数量の増大が見られる。すなわち、対ASEAN、対中国との間では、短期の景気変動や為替変動に左右されない輸出入量の拡大が見られる。これは、こうした国々と日本の産業との間のサプライチェーンが結びつきを一層強め、一時的な為替変動や景気変動に左右されない貿易構造になりつつあることを示している。

上記のように、日本の貿易構造変化の実体は金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。

ロ. 調査結果の概要

本報告書では、日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数を作成した。

表1として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、表2、3にはそれぞれ商品特殊分類別、主要商品分類基準別の貿易指数を掲載した。いずれも、対世界、米国、EU15、NIEs、ASEAN4、中国、東アジアの7地域別に指数を算出している。

さらに、表4には、アジア主要8ヶ国（韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア）別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは2003年～2010年を円ベースとドルベースで、四半期データは2007年～2010年を円ベースでそれぞれ示してある。

なお、2007年には、特に半導体やコンピュータ周辺機器等で分類方法の本質的な変

更があったため、集積回路（8542）、コンピュータ部品（8473）、さらにはこれらを含む一般機械部品、電気電子部品などにおいて指数計算に使う品目構成が大きく変化し、2006年までの指数の傾向から大きく乖離している品目がある。

*Microsoft Excel形式の電子媒体の利用も可能である。

Ⅲ 経済分析手法の開発

日本産業連関動学モデル（JIDEA）の構築（更新）と活用

イ. 調査の目的

2011年度は、JIDEA8、ver4の開発をおこなった。

ロ. 調査結果の概要

産業連関表の2008年延長表および2009年簡易延長表が発表されたことを受けてデータを更新、全ての関数を推計し直した。なお、簡易延長表の数値は暫定値なので2009年の実績推計値として用い、関数の推計には使用していない。

2011年は東日本大震災が発生したため、被災による経済活動への影響および復興需要を推計してモデルに組み込む必要が生じた。被災地域における定量情報が得られないため、一定の仮定の下、供給制約がどの位になるかを推計して、モデルに組み込んだ。

なお、今年度のモデル自体に関する変更点は、前年度に大幅な改訂を行っていることもあり、モデルの計算値から国民所得統計の可処分所得などのマクロ変数を計算する部分の見直しに留まった。

モデルを利用した業績・報告書には以下のものがある。

- ・震災を越えて2025年日本産業の姿～JIDEA8モデルによる推計～
（季刊国際貿易と投資、2011夏号）
- ・消費減少によりマイナス成長に～2025年の日本経済
（季刊国際貿易と投資、2011秋号）
- ・サービス産業と日本の構造変化～産業構造の長期予測～
（季刊国際貿易と投資、2012春号）
- ・進展する日本経済のサービス化（ITI報告書 2011年度）
- ・The prediction of CO2 emissions up to 2020 in Japanese economic activities,
（The Journal of Econometric Study of Northeast Asia (JESNA), Vol.8 No.1
March 2012（環日本海経済研究所の英文雑誌））

IV 情報提供媒体

1. 季刊 国際貿易と投資

No. 84 (2011年夏号 2011年6月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	世界の支援にどう答えるか	湯澤 三郎
論文・研究ノート	米国の TPP 参加交渉と貿易関連問題	滝井 光夫
	新しい協定となる TPP	石川 幸一
	グローバル化の第3の波を迎える日本 ～国内の高付加価値なサプライチェーンの強化で空洞化を抑制～	高橋 俊樹
	リーマンショック後における日本企業の対米直接投資の特徴	増田 耕太郎
	成長する中南米自動車産業	内多 允
	震災を越えて 2025 年日本産業の姿 ～JIDEA8 モデルによる推計～	JIDEA 研究グループ
	リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その1) －3・11 後の日本と世界のビジョンへ向けて－	長坂 寿久
復興へのヒント	江原 規由	
統計	I. 米国の双子の赤字 1. 経常収支の推移 2. 貿易収支(国際収支ベース)の推移 3. 財政収支の推移	
研究所だより	活動報告	

No. 85 (2011年秋号 2011年9月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	再浮上を目指して	湯澤 三郎
論文・研究ノート	米国の TPP 戦略と日本の対応	馬田 啓一
	5年後のアジアの購買力は日本の7倍	高橋 俊樹
	新たな中国地域経済発展戦略	江原 規由
	世界で急進展するエネルギーの「リローカル化」 －リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その2)－	長坂 寿久
	中南米の原子力発電と核外交	内多 允
	消費減少によりマイナス成長に ～2025年の日本経済	小野 充人
統計	1. 日本の地域別対内直接投資残高と収益率 2. 日本の地域別対外直接投資残高と収益率	
研究所だより	活動報告	

No. 86 (2011年冬号 2011年12月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	TPP 交渉参加に思う	松下 満雄
論文・研究ノート	転機を迎えるアウトソーシング ～日米のグローバル調達戦略の違いから見えること～	高橋 俊樹
	日本の新通商戦略と農業問題: TPP への視点	馬田 啓一
	中国の超リッチな人々	江原 規由
	中南米企業の多国籍化を促す M&A	内多 允
	被災地から見る東日本大震災と復旧復興	山崎 恭平
	日本の脱原発・自然エネルギー100%シナリオ ーリローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その3)	長坂 寿久
統計	日韓で伸びるアジアからの直接投資	吉岡 武臣
	1. OECD 諸国の対内直接投資(マトリックス、フロー、2009年) 2. OECD 諸国の対内直接投資(マトリックス、ストック、2009年末時点) 3. OECD 諸国の対外直接投資(マトリックス、フロー、2009年) 4. OECD 諸国の対外直接投資(マトリックス、ストック、2009年末時点)	
研究所だより	活動報告	

No. 87 (2012年春号 2012年3月発行)


分類	タイトル	執筆者
ECHO	FTA は中国の貿易を変える	高橋 俊樹
論文・研究ノート	TPP と東アジア経済統合: 米中の角筈と日本の役割	馬田 啓一
	メイドインチャイナと中国の宇宙開発	江原 規由
	自由化が進むタイの ACFTA	吉岡 武臣
	海外事業展開を通じた日本企業の国際競争力再建	手島 茂樹
	サービス産業と日本の構造変化～産業構造の長期予測～	JIDEA 研究グループ ^o
	食のリローカル化(1)ーファーマーズマーケット ～リローカリゼーション(地域回帰)の時代へ(その4)～	長坂 寿久
統計	東部沿岸地域以外への投資が拡大する中国の対内直接投資	増田 耕太郎
	1. 中国の対内直接投資(省・市別)～外国企業の進出先 2. 中国の対外直接投資(省・市別、非金融業)	
研究所だより	活動報告	

※論文・研究ノート等は、編集委員会他による査読を受けたものを掲載した。

2. ホームページ

当研究所では研究成果の殆どをホームページで公開しており、そのアクセス数も記録している。2011年度のアクセス数は前年度比18.5%増の約108.4万件と開設以来初めて100万件を超えた。

国際貿易投資研究所ホームページ (<http://www.iti.or.jp/>)





一般財団法人
国際貿易投資研究所 (ITI)

Last update: 2012年4月2日

お知らせ

財団法人国際貿易投資研究所は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、4月1日付で一般財団法人に移行しました。今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<p>国際比較統計 (2011年10月27日更新)</p> <p>I. 直接投資 II. 商品貿易 III. サービス貿易 IV. マクロ経済統計等 V. 主要国の貿易 VI. 季刊誌等の掲載統計</p>	<p>季刊「国際貿易と投資」</p>  <p>最新号 第87号(2012年春号) NEW 2012年3月18日更新</p> <p>バックナンバー 最新の出版物</p>  <p>世界主要国の直接投資統計集 I. 概況編(2011/12年版) 世界主要国の直接投資統計集 II. 国・地域別編(2010/11年版) ITI国際直接投資マトリックス(2011年版)</p> <p>詳細はこちらへ</p>
--	---

フラッシュ

調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供したり、時に研究員の視点で料理、加工してお届けする常設欄。

153 (3/9up)	欧州債務危機と米国の経済情勢から見えること
152	TPP大枠合意とその含意
151	ドイツのエネルギーシフト
150	TPP、日中韓FTAの今後の行方
149	FTAが牽引するASEAN-中国貿易～2012年にさらなる関税削減が見込まれるACFTA(ASEAN中国FTA)～

過去のフラッシュ

Google

WWW を検索 ITIホームページ内を検索

ご意見・ご感想は、
webmaster@iti.or.jp
までお願いいたします

- ITIの紹介
- 最近の研究実績
- 資料・定期刊行物頒布のご案内
- ITIの日本産業連関動学モデルの概略
- リンク集



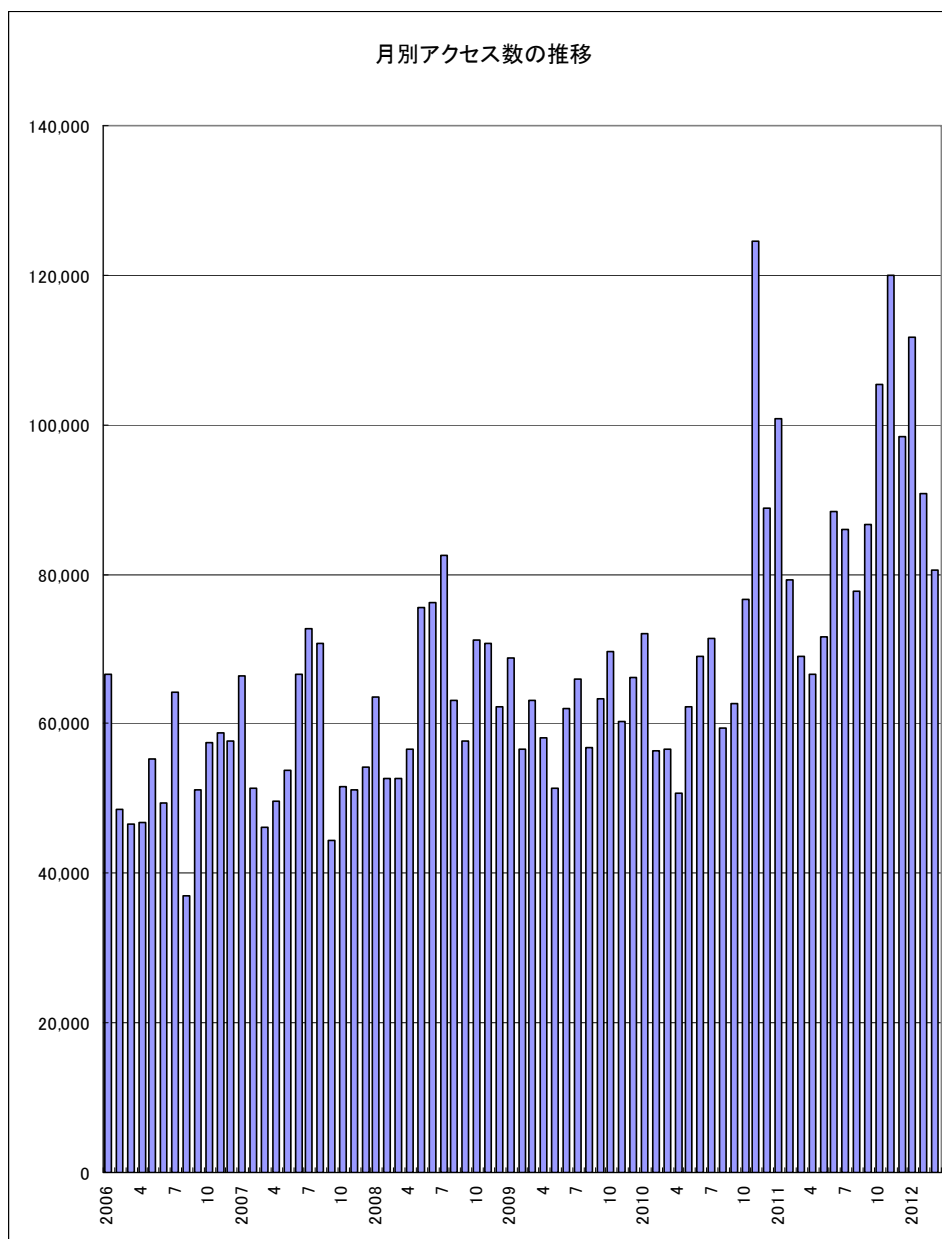
財団法人JKA自転車等機械工業振興事業に関する補助事業の概要



アクセス数の推移

(2011年度は108万3,684件：前年度比 18.5%増)

	年度 件数	伸び率 (%)	暦年 件数	伸び率 (%)
2001	91,946		94,722	
2002	242,238	163.5	193,312	104.1
2003	451,768	86.5	405,742	109.9
2004	467,343	3.4	470,842	16.0
2005	571,077	22.2	532,690	13.1
2006	642,022	12.4	640,007	20.1
2007	684,092	6.6	679,164	6.1
2008	804,767	17.6	785,136	15.6
2009	738,703	-8.2	742,052	-5.5
2010	914,817	23.8	850,749	14.6
2011	1,083,684	18.5	1,049,872	23.4



【参考】国際比較統計

国際機関および各国の統計機関から入手したデータを国際比較が可能なように整備し、カテゴリー別に掲載している。そのうち「直接投資」「商品貿易」「サービス貿易」「マクロ経済統計等」の内容は以下の通り。

掲載内容

I. 直接投資

- I-001 世界各国の対外直接投資額（国際収支ベース）
- I-002 世界各国の対内直接投資額（国際収支ベース）
- I-003 対内直接投資額と対外直接投資額の比の推移(国際収支ベース)
- I-004 直接投資額の対 GDP 比
- I-005-1 世界各国の投資収益（支払）
- I-005-2 世界各国の投資収益（受取）
- I-006 世界各国の対外直接投資残高
- I-007 世界各国の対内直接投資残高
- I-008 世界各国の投資収益比率 ～ 対外直接投資（残高）
- I-009 世界各国の投資収益比率 ～ 対内直接投資（残高）
- I-010-1 世界各国の所得収支（支払）
- I-010-2 世界各国の所得収支（受取）
- I-011 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2000年）
- I-012 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2005年）
- I-013 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2000年）
- I-014 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2003年）
- I-020 【参考】 世界各国の投資収支（収支尻）
- I-021-1 【参考】 世界各国の証券投資（収支尻）
- I-021-2 【参考】 世界各国の証券投資（負債）
- I-021-3 【参考】 世界各国の証券投資（資産）
- I-022-1 【参考】 世界各国の労働者送金（収支尻）
- I-022-2 【参考】 世界各国の労働者送金（支払）
- I-022-3 【参考】 世界各国の労働者送金（受取）

II. 商品貿易

- II-001 世界各国の輸出額（上位60）
- II-002 世界各国の輸入額（上位60）(CIF)
- II-003 輸出数量指数

- II-004 輸入数量指数
- II-005 輸出単価指数
- II-006 輸入単価指数
- II-007 通関収支
- II-008 輸出額の対 GDP 比
- II-009 輸入額の対 GDP 比
- II-010 石油・原油の輸入額と原油価格
- II-011 貿易総額（輸出+輸入）の対 GDP 比

III. サービス貿易

- III-010-1 世界各国のサービス貿易収支 ～ 受取
- III-010-2 世界各国のサービス貿易収支 ～ 支払
- III-010-3 世界各国のサービス貿易収支 ～ 収支尻
- III-020-1 世界各国の輸送収支 ～ 受取
- III-020-2 世界各国の輸送収支 ～ 支払
- III-020-3 世界各国の輸送収支 ～ 収支尻
- III-025-1 世界各国の海上輸送、貨物 ～ 受取
- III-025-2 世界各国の海上輸送、貨物 ～ 支払
- III-025-3 世界各国の海上輸送、貨物 ～ 収支尻
- III-027-1 世界各国の航空輸送、旅客 ～ 受取
- III-027-2 世界各国の航空輸送、旅客 ～ 支払
- III-027-3 世界各国の航空輸送、旅客 ～ 収支尻
- III-030-1 世界各国の旅行収支 ～ 受取
- III-030-2 世界各国の旅行収支 ～ 支払
- III-030-3 世界各国の旅行収支 ～ 収支尻
- III-041-1 世界各国の通信 ～ 受取
- III-041-2 世界各国の通信 ～ 支払
- III-041-3 世界各国の通信 ～ 収支尻
- III-045-1 世界各国の情報 ～ 受取
- III-045-2 世界各国の情報 ～ 支払
- III-045-3 世界各国の情報 ～ 収支尻
- III-046-1 世界各国の特許等使用料 ～ 受取
- III-046-2 世界各国の特許等使用料 ～ 支払
- III-046-3 世界各国の特許等使用料 ～ 収支尻
- III-050-1 世界各国のその他営利業務サービス ～ 受取
- III-050-2 世界各国のその他営利業務サービス ～ 支払

- III-050-3 世界各国のその他営利業務サービス ～ 収支戻
- III-060-1 世界各国の文化・興行 ～ 受取
- III-060-2 世界各国の文化・興行 ～ 支払
- III-060-3 世界各国の文化・興行 ～ 収支戻

IV.マクロ経済統計等

- IV-000 各国の対米ドル為替レート（期中平均、期末）
- IV-001 世界の名目 GDP(上位 60)〔ドル建て〕
- IV-002 世界各国の名目 GDP〔ドル建て〕
- IV-003 世界各国の名目 GDP 平均伸び率
- IV-004 1人当たりの名目 GDP〔ドル建て〕
- IV-005 世界各国の人口
- IV-006 世界各国の人口平均伸び率
- IV-007 消費者物価変化率
- IV-008 世界各国の実質成長率(GDP 伸び率)
- IV-009 東アジア 10 及び ASEAN10 各国の経済指標
- IV-010 米国の双子の赤字
- IV-011 EU27 カ国の経済指標
- IV-012 世界各国の名目 GDP 四半期伸び率
- IV-013 世界各国の実質実効為替レート（2005 年基準）
- IV-014 世界各国の外貨準備高（金を除く）（上位 60）

3. “フラッシュ”（ホームページ常設欄）

国際貿易投資研究所ホームページ上で不定期に掲載。
調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供、時に研究員の視点で料理、加工して掲載する常設欄。

平成 23 年度掲載分は次のとおりである。

No.140 TPP 交渉と論点（3）

執筆：石川幸一（2011 年 4 月 1 日掲載）

No.141 通商戦略の潮流と日本の選択

執筆：馬田啓一（2011 年 6 月 2 日掲載）

No.142 大きく変化する日本の国際収支構造

執筆：高橋俊樹（2011 年 6 月 6 日掲載）

No.143 米国の経常赤字は海外収益の増加で持続可能

～回復の兆しが見える米国のヘゲモニー～

執筆：高橋俊樹（2011 年 7 月 8 日掲載）

No.144 消える海外からの所得

～資材の値上がりを輸出価格に転嫁できない日本～

執筆：高橋俊樹（2011 年 8 月 12 日掲載）

No.145 デフレが招く円高

執筆：高橋俊樹（2011 年 8 月 26 日掲載）

No.146 拡大に転じた内外価格差 ～円高・デフレで生活実感は良くなったか～

執筆：高橋俊樹（2011 年 9 月 15 日掲載）

No.147 貿易投資で失われた 20 年を取り戻せ ～大恐慌からの脱出と比較して～

執筆：高橋俊樹（2011 年 10 月 11 日掲載）

No.148 カナダと TPP

執筆：高橋俊樹（2011 年 10 月 18 日掲載）

- No.149 FTA が牽引する ASEAN-中国貿易
～2012 年にさらなる関税削減が見込まれる ACFTA (ASEAN 中国 FTA) ～
執筆:高橋俊樹 (2011 年 12 月 15 日掲載)
- No.150 TPP、日中韓 FTA の今後の行方
執筆 : 高橋俊樹 (2012 年 1 月 6 日掲載)
- No.151 ドイツのエネルギーシフト
執筆 : 田中信世 (2012 年 1 月 16 日掲載)
- No.152 TPP 大枠合意とその含意
執筆 : 石川幸一 (2012 年 1 月 25 日掲載)
- No.153 欧州債務危機と米国の経済情勢から見えること
執筆 : 高橋俊樹 (2012 年 3 月 9 日掲載)

〔禁無断転載〕

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2012年6月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL : (03) 5563-1251 FAX : (03) 5561-7961

URL : <http://www.iti.or.jp>